

令和 7 年度

地区別説明会のご報告

●主なご意見へのお答え●



組合員の皆さまへ

この冊子は、令和7年6月9日から19日に行いました地区別説明会におきまして、皆さまからお寄せいただいたご質問やご要望・ご意見と、それに対します当JAの現状や考え方をお答えしたものです。当JAは、本年度事業の中で皆さまのご意見を反映させるよう努力いたしますとともに、直ちに実行不可能なものについては、次年度計画に反映させるよう努力いたします。

なお、回答につきましては、7月1日現在で作成しておりますので、時間的経過による若干の変化が生じているものがあります点はご了承ください。

また、質問等で似通っているものや簡単なもの、特殊で個人的なものについては、掲載を省略していますのでご了承ください。

●質問・要望事項の数

合計 80件(指導経済部門 53件、金融部門 12件、企画管理部門 15件)

※まとめたものについては、それぞれの部門でカウントしています。

●出席組合員数

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	正組合員	准組合員他		正組合員	准組合員他		正組合員	准組合員他	
	うち総代			うち総代			うち総代		
堅 粕	19	9	1	20	7	1	18	6	1
板 付	40	19	6	23	13	3	24	14	2
日 佐	29	17	25	26	12	24	24	14	19
三 宅	30	13	4	24	11	5	22	12	3
那の川	10	5	8	5	3	7	9	3	4
花 畑	29	12	8	37	16	4	34	16	4
樋井川	23	13	17	23	12	13	20	11	8
別 府	3	3	8	8	4	5	6	3	9
原	42	15	6	27	12	2	24	10	1
田 隈	29	19	8	29	21	4	21	15	5
入 部	57	25	4	29	21	4	44	17	7
脇 山	43	17	5	32	14	3	28	11	1
内 野	24	14	0	28	19	2	21	12	1
金 武	62	18	5	50	23	1	44	23	0
壺 岐	35	21	2	18	6	12	28	10	3
姪 浜	18	6	13	25	15	3	16	6	8
能 古	23	8	12	21	8	14	18	6	9
今 宿	31	13	8	32	18	4	30	17	4
今 津	35	6	14	33	11	13	37	14	4
周船寺	47	20	8	43	16	7	33	17	5
元 岡	48	37	1	41	23	3	34	23	0
北 崎	37	12	5	40	17	6	28	10	6
合 計	714	322	168	639	302	145	563	270	105

地区別説明会 Q & A

目 次

指導経済部門	2
農業振興・農地保全	2
営農指導	4
普通作	5
米に関する報道・情勢	8
水稻苗の徒長・培土に関する対応	13
直売所	15
生産資材	17
組織	17
その他	18
金融部門	21
信用	21
共済	23
相談	23
その他	24
企画管理部門	26
経営管理	26
職員・人事異動	26
出資	27
固定資産	27
母子店一体化構想	28
不祥事件	29
その他	30

指導経済部門

農業振興・農地保全

Q1 地域計画について、昨年から支店管内で将来農地が保全できるよう協議をすすめてきたが、今後小規模農家の離農が懸念されるなか、どのようにして取り組んでいくべきか JA や行政も一緒に検討してほしい。また、福岡市にあった施策を計画に取り入れていただきたい。

地域計画は、将来 10 年後の地域農業の姿を予測し、今後遊休農地や耕作放棄地が発生しないよう地域で農地の流動化を進めることが目的とされています。

したがって、農地の所有者・耕作者が今後の地域農業をどうしていくか地域の皆様で考えていただくことが重要です。当 JA は皆様方の協議の場に事務局として参加させていただき、行政への要望等も積極的に実践していきます。

令和 6 年度の地域協議の中で共通した課題が、高価な農業機械の購入が今後なお一層負担となり、離農される方が増えてくるとのことでした。そこで福岡県に対し、小規模農家でも将来にわたり農業が継続できる対策を検討していただくよう要望してまいりました。具体的には行政の支援を受けて当 JA がコンバイン等を取得し、地域農業の振興に役立てていただくことができないか検討を進めていきたいと考えています。今後とも地域農業の振興にご理解とご協力をいただきますようお願いします。

Q2 アグリチャレンジの取組みをしているが、新規就農につながっているのか？

福岡市と連携した取組みで実施しておりますが、専業農家といった意味での新規就農はなかなか難しいのが現状です。しかし、じょうもんさん市場への出荷会員への加入には繋がっております。今後はさらにサポートできるように尽力いたします。

Q3 JAファームの作業委託料金（一貫作業）が高すぎる。米を出荷しても採算がとれないので価格を検討してほしい。

昨年までの米価格では、作業委託料金が米代金を上回っているのが現状です。

各作業料金は、行政が示す労働賃金や機械の購入・維持費、近隣 JA の状況などを目安に毎年更新しています。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Q4 天候不順の影響で収量が思うように取れなかった農家への補助金等の保障はあるのか？

制度としては水稻共済、収入保険、価格安定事業(国・県・市)など、作物ごとあるいは経営体ごとの補助事業があります。ただ、保障水準が十分でない、仕組みが煩雑で分かりにくい、予め拠出金などの自己負担が生じる、などの課題があり、JAとして改善を求めてまいります。

Q5 新規就農者が新しく機械を購入することは難しいと思う。そのため、中古の機械を置く機材センターを設置し、草刈り機をはじめ、安価でレンタルできるようなシステムの構築はできないのか？

中古機械につきましては、組合員で離農される方はJAに連絡をいただくように案内しております。農機車両センターで買取した農機は、購入希望者へのマッチングやJAファームでの貸出、販売を検討中です。

Q6 (Q5に関連して)コンバインだけでなく、他に農地保全につながる取組みも検討してほしい。また、福岡県だけではなく、福岡市にも要望を出してほしい。

昨年12月に福岡市長へ要請書を提出しました。現在農業者だけでは農地の保全は難しいため、市民参加型の農地保全活動はできないかという内容です。また、民間企業の福利厚生の一環として、農地利用ができないか考えております。

昨年度、上ノ原地域において、芋とジャガイモの作付けをしていただき、とても好評でした。また、令和7年度は福岡市より約800万円の予算を組んでいただき、JAファームが仲介に入り、民間企業と農地をマッチングする予算も計画をしていただいております。農地を守る対策の一つになると考えています。中古農機の利用についても、幅広く検討をすすめています。

Q7 ハンマーナイフモアなど農機具貸出にとっても恩恵を受けている。小規模農家を対象に貸出できる農機具の種類を増やしてほしい。

現在、使用されていない農機具がないか、組合員の皆様のお宅を訪問し聞き取りをしています。農機車両センターやJAファームで農機具の確認をし、手直しして十分に使用できるものであればJAファームで買取、引取をさせていただき、レンタルできないかを検討しているところです。

組合員、新規就農者の皆様にも使用できるようすすめてまいりたいと思っています。

Q8 農業者所得増大とあるが、どのような手立てを考えているのか？

農業者の方々には専業で農業を営まれている方はもちろん、兼業農家や家庭菜園されている方などが居られ、規模や農業に対する考え方も様々です。

JAといたしましては、それぞれに応じて所得を増やす方法を農業者の皆様と一緒に考えて取り組んでまいります。専業の方々には、生産部会という単位を基準としてグリーンセンター職員を配置し、流通や市場との関係づくり、価格交渉にあたって販売価格の増大に取り組んでまいります。小規模な農業者の方々に對しましては、以前は複数あった卸売市場が減少して販売経路の確保が難しくなっておりますので、手軽に出荷販売が出来るよう、じょうもんさん市場を設置させていただいて販売確保と所得増大に取り組んでまいります。

営農指導

Q1 数年前に新規就農し、JAの部会に加入している。部会では農薬と化成肥料ありきの話をするが、JAとして農作物を作る際の指導方針なのか？農薬や化成肥料を使わない農業をJAが率先して指導してほしい。

各作物の営農指導においては、福岡県の栽培指導方針に基づき指導しているため、無農薬・有機栽培とは異なる指導となっています。

無農薬や化成肥料を使わない農業も全国では取り組みが進んでいますが、JAからは安定した収量による所得確保のため、部会全体に「無農薬栽培に取り組んでください」とは言えない状況があります。個々の農家で無農薬栽培等に取り組まれている方への支援も実施していますので、個別具体的な相談があればもちろん対応させていただきます。

部会に関しては、部会として統一した栽培指導となっていますので、ご理解いただきたいと存じます。

Q2 農薬や化成肥料を使わずにおいしい野菜がどうやったらできるか、JAでもぜひ研究していただきたい。また、コストを低減しながら、ちゃんと収入を得られて、生活にゆとりが持てる農業についても一緒に考えていただけたらありがたい。

早良管内において金武友愛会という生産組織が、グリーンコープ向けに農薬不使用の青果物の栽培研究に取り組んでいます。個別にご相談いただければ早良グリーンセンターから紹介させていただきます。

普通作

Q1 テレビに出てくる消費者や農家は自分たちと意見が違う。JA 関係者の意見を聞く機会が少ないように思う。米の流通の大部分は大企業が行っており、JA の役割は何なのだろうかと感じる。糸島では米が JA に集まらず、JA を通さないところで動いているようだ。切り株からの発芽の利用や水田直播の検討、資材の取組み等をお願いしたい。JA 以外の個人販売について、制限することはできないのだろうか？

近隣 JA 糸島管内では大口農家が直接業者へ販売している情報もあり、5割程度しか集荷できなかったとのことです。独占禁止法もあり必ず JA に出荷してとは言えませんが、福岡市管内では大半の農家が JA に出荷いただいております。水田直播は田植機不要で作業は早くなりますが、鎮圧機と消毒のためのブームスプレーが必要となる難しい技術であり、赤とんぼ米の関係でも当 JA での取り組みは難しいと思われます。ひこばえについては、現状では商品とするのが難しいですが、研究していきたいと考えています。

Q2 JA への委託販売は、出荷時に概算金が支払われ、1年後に精算払いされている。これでは最終的に価格がいくらになったのか分かりにくい。業者はその時の流通価格で買っていくので JA より高く販売できるように思う。JA もリスクを背負って米の買取りを行うべきではないか？

全国的には委託販売による販売・精算を行っている JA がほとんどですが、当 JA は平成 17 年産から米香房で販売する一般米は、集荷前に価格をお知らせし買取りを行ってきました。また、近年は出来秋から販売完了までほとんど価格変動がなかったことから令和2年産から主食用米は全量買取りを行っています。

また、令和 6 年産は出来秋から大幅に価格が上がったことから 1,500 円 /30kg の追加払いを令和 7 年 3 月におこない、全体で 7,200 万円程度をお支払いしています。

今後も生産者所得が少しでも多く確保できるよう販売していきますので、JA への出荷をよろしくお願いします。

Q3 令和6年度主食用米の集荷数量が 48,944 袋に対して令和7年度が 67,000 袋の計画を立てているので集荷の考え、見込みがあるのか？買取価格は早めに提示すべきである。

主食用米の数量確保のために飼料用米からの切り替えを推進して、昨年より作付け面積を約 30ha 増やしていただきました。

買取価格については今後情勢を見ながら最終討議しないといけません。現段階で価格ははっきりとお答え出来ませんが、より高くすることで目標の集荷数量に近づけたいと思います。

Q4 米は JA がすべて集荷しているのか？

全国的に見れば生産量の 3 割程度を JA が集荷しており、残りは農家の自家消費や直接販売、そして商系業者による集荷販売が占めています。

当 JA の買取実績によると、管内で収穫された稲作の概ね 40%以上は集荷していると思われます。

Q5 米の流通で仲介業者が 5 社程あると聞いているが、どうなのか？

JA福岡市が集荷した米はグリーンコープへ半数、残りを学校給食、米香房、直売所で販売しております。仲介業者としてはグリーンコープと学校給食はふくれんを介して販売しており、米香房と直売所についてはありません。

全国的にはJA→経済連→大手集荷業者→仲卸業者(1~2 社)→小売業者という流れが従来よりスタンダードな流れです。

Q6 グリーンコープとは価格の値上げ交渉は行っているのか？

令和 6 年産は全農ふくれんを介して 2 回価格改定(値上げ)していただきました。グリーンコープとはふくれん相対価格を基本に設定しており、別途奨励金については当JAと直接取引を行っています。

Q7 元気つくしを作付けしているが、昨年は収量が少なく品質が悪かった。今年について、対策等の指導を教えてください。

近年夏場の高温が続いて、高温障害による乳白米や粒張りの障害が発生しています。導入当初は高温耐性品種で6月10日以降の田植を推奨し、8月下旬の出穂を目指しておりましたが、近年では遅く植えた元気つくしでも高温障害で品質が悪くなっている傾向があります。ただしヒノヒカリより被害は小さい状況です。当JAでは今後も遅植を推奨していきます。

Q8 水稻の作付面積は今年度どうなっているのか？

福岡市水田農業推進協議会とも連携して、飼料用米から主食用米への作付転換を推進しております。JA福岡市における令和6年度の主食用水稻作付面積は目標1,005ヘクタールに対し約915ヘクタールでした。今年度の作付目標は1,033ヘクタールとなっておりますが、高齢化や資材高の影響による離作が懸念されているところであります。

Q9 今まで続けてきた減反政策について問題があったのではないかと農水省としてもどのような考えなのか？

以前は減反政策が行われていましたが、近年は生産目標という形で各市町村に数値が情報提供されております。福岡市（JA福岡市東部管内含む）においては令和6年の生産目標1,131.3ヘクタールに対し、作付面積は996ヘクタールでありました。令和7年については生産目標1,135.9ヘクタールに対し集計結果は1,019ヘクタールとなっております。令和6年に比べ主食用米の作付面積は増加したものの、目標には至っていない現状であります。

かつての減反政策の影響が続いているかもしれませんが、生産者の高齢化や後継者不足等の影響で目標より低い作付面積となっているのではないかと考えております。

石破首相においても首相が掲げている地方創生という言葉に対し、地域の農業が衰退すれば地域自体が衰退するということを理解されていると感じましたし、前農相である江藤氏においても農政の現場を熟知された方だと感じておりました。現小泉農相に交代となってからは企業的な考え方が強くなり、農水省の現場も戸惑っているのではなかろうかと危惧しています。

米に関する報道・情勢

Q1 米の価格高騰に関してのマスコミの報道では全農が悪いとの内容を多く聞く。JA も何か発信できないものか？このままでは農家がやる気をなくしてしまう。政府はこれまでは食の安全保障と言っておいて、小泉農相は緊急輸入と言っており一貫性がない。全国単位で JA からの発信をもっとしていくべきではないか？

米の価格高騰に関する報道姿勢については、皆さん不満に感じておられることと存じます。最近では消費者や農家の意見も取りあげられるようになっており、農家も大事という内容も増えてきているように思います。小泉農相の対応は読めないところがありますが、JAとしても消費者に向けての PR を行っていきたいと考えています。

Q2 昨日JAの概算金で米の相場が決まるとテレビで報道されていた。どのように決まるのだろうか？利益を多く得ている中間業者のことをもっと掘り下げて報道してほしい。農政連の推薦議員からは何も言えないのだろうか？

選挙前なので、消費者のことを気にして議員も発言しづらいのだと思います。JA福岡市は買い取りのため、全農の概算金の仕組みとは異なりますが、購入価格の決定は全農ふくれんの相対価格を参考に設定しています。

全国的には JA が集荷している数量は生産量の 3 割程度に留まっていますが、それでも JA が示す概算金は大きな指標となっています。価格下落のリスクを抱えながらも再生産に必要な生産者価格確保のため、全国の JA で高水準の概算金を打ち出しているところです。

Q3 国が備蓄米を大量に放出しているが、備蓄米を戻すことができるのか？

備蓄米は毎年 20 万トンを 5 年間にわたって備蓄し、合計約 100 万トン備蓄されています。全農が最初に競り落とした備蓄米は 31 万トンです。これは、戻すことが条件のため、まず 31 万トンは備蓄されると思われます。

年間 20 万トンは国が備蓄米で購入するとなっているため、合わせて 51 万トンは来年備蓄できるようになると計算できますが、情勢はなお不透明です。

Q4 JA福岡市における備蓄米の取り扱いはどうなっているのか？

備蓄米についてですが、1 回目～3 回目については全農グループで入札しておりJA福岡市にも幾分か入ってきていますが、じょうもんさん市場に並んだ分は早い段階で完売となっております。また、4 回目以降の備蓄米については全農グループが入札資格を得ておらず、JAグループでの販売はございません。

Q5 消費者に対して、適正価格の PR をもっとすべきでないか？

マスコミは昔の値段を言われていない状況である。30 年前のお米の価格は 4,000 円程であった。30 年前の給料と今の給料は大きく変わっている。そのあたりをしっかりと PR すべきでないか？

ご意見ありがとうございます。広報で、お米について正しい知識をもってもらえるような特集を計画しています。また、インスタグラム等の公式SNSも活用し、発信内容に気を付けながら正しいお米の知識の広報発信を行います。また、米の価格高騰の影響を受けて販売価格を値上げしたため、今年 3 月には差益全額の 7,200 万円を生産者に還元しております。

Q6 今回の米騒動については、中間業者がたくさん仕入れて価格調整してしまい、価格が高騰したのは分かる。そのなかで、農協の出荷率が全国レベルで 4 割に低下したのは本当か？また、JA福岡市は生産から出荷まで一貫していると思うが、JA福岡市の場合は中間業者がいないのに、なぜ博多米は 1,000 円、元気つくしも 300 円と価格が上がっているのか？

国内で生産されているお米が 673 万トン、そのうち、JA グループが 200～300 万トンを取り扱っているとされています。そのようななか大手業者が大量に買い付けをしたため、今回の米騒動が発生したということですが、現在、政府はそもそも国が提示した 673 万トンという数字が果たして合っていたのかを調査しているとのことです。

米の価格の件ですが、世の中の価格が高騰したことにより、早期の枯渇を防ぐため市場に合わせた水準とさせていただきました。これにより従来想定していたより多く発生した収益については、今年 3 月に全額の 7,200 万円を生産者に還元しております。

Q7 米価の動きについて、生産者として不安を抱えている部分がある。JA の米の買取について現状、どのように考えているのか？

米価は米の在庫状況によって変動しています。6 年産はいろいろな要因があったと思われますが、米不足により大幅に価格が上昇しています。国は備蓄米の放出により価格下落を図っていますが、まだ大幅な値下げには至っていません。

現時点で米の主要産地である新潟県の概算金が 26,000 円/60kg(税込)、ほかの米の主力産地も 25,000 円と公表していますので、7 年産米は 6 年産米を大きく下回ることはないと考えています。JA へ出荷していただきますようお願いいたします。

Q8 「令和の米騒動」以前は何十年も安かった米の価格が一気に上がった。販売価格は上がったが買取価格は上がっていないように感じる。今後はいくらで買取してくれるのか？

当JAの白米 5 キロ販売価格(よねまる会員の元気つくし)は、現在 3,450 円で設定しております(令和 7 年 6 月 1 日現在)。

買取価格は全農ふくれんの相対価格を参考に必要経費や販売手数料などを計算して決定しています。令和 6 年産は価格決定以降、価格が大幅に値上げとなりましたので、買取価格の追加払いを 3 月に 1,500 円/30kg 実施しました(総額 7,200 万円)。

今後、市場価格や需給動向など動向を注視して、生産者の方に納得いただける再生産可能な買取価格を設定できるように尽力いたします。8 月下旬頃に価格を提示できる予定です。

Q9 米の価格はどのように決めているのか？JA福岡市が販売している玄米価格からどれくらいの販売手数料を徴収しているのか。また米で収支均衡の作付けラインはどれくらいか。白米販売価格は 3,000 円～3,500 円(5kg)という話があったが採算はとれているのか。他の地域では販売価格はあまり変わらないと聞くと、その違いは何か？

JA福岡市は米に関する手数料は 60 キロ 800 円程度の手数料をいただいています。これまでの価格では稲作経営は作付面積が少ないと採算が合わず、10 ヘクタール作付してぎりぎり収支均衡する計算になります。

JA福岡市では、5 キロ 3,500 円で販売すると生産者の手取りは 26,000 円程度と試算しており、この水準であれば小規模でも収支が改善します。使用するコンバインなどが高いので、いかに効率的に減価償却を分散させるのかを研究中です。県と協議して、JAの支援と県の補助金で地域に有効活用をしていただくコンバインなどを検討しています。

Q10 資材の高騰や物価高のなか、例えば白米 5 キロでいくらが適正価格なのか？JAとしての意見を聞きたい。また、しっかりとした原価を打ち出し消費者にわかりやすく、また理解を得られるように、価格の公表、農家の実態を発信してもらいたい。

どのくらい価格が適正かという問いに対してすぐに金額は申し上げにくいですが、輸入米の問題等を加味し、また組合員の皆様の意見を集約すると約 3,500 円程度ではないかという声が多いです。JA 福岡市としてはその販売価格に見合う金額での買取りを目指していきます。

物価高騰が続くなか、米や野菜が高騰するとメディアに取りあげられる現在の世論に対し、農業の実態、人件費や肥料等の価格高騰の問題などしっかりと情報を伝えて、消費者に理解を求める努力をしていきたいと思っております。

また、当JAだけでなく県や全国団体を巻き込んで訴えていきます。

Q11 米の値段が 1 年間で倍以上に上昇した。その理由を知りたい。

高騰した理由として、西日本における令和 6 年産米の猛暑等の影響による不作、農水省が公表している作況指数が実態と乖離していること、高騰を見越した業者による農家への直接的な買い占め、インバウンドの需要、南海トラフ地震予測の影響が言われています。ただ、根本的な原因としては永年続いた価格低迷を主因とした稲作農家の減少と高齢化による生産力の低下があると思います。これ以上生産力を落とさないために、一定の価格への消費者理解や十分な所得補償政策が不可欠と考えています。

Q12 昨今の米問題で、一部メディアから農協を批判する報道が流れている。しっかりと弁明をする必要があるのではないのか？

この件に関して、役員からも県や全国団体の会議等の中で訴えていると聞いています。また、JA 福岡市に関しては、組合員から買取りしたお米のほとんどを、グリーンコープやプライベートブランド米、じょうもんさんでの直販など多くの仲卸を介さずに販売しており、批判を受けるような事実はありません。

JA 福岡市としては正しい情報をしっかりとしたかたちで、広報誌やSNSを活用して発信していきます。

Q13 米不足問題について、一般消費者は米を買うこと自体が困難で、店をはしごしないといけないような状況である。JAとしてはじょうもんさん市場を有しているので販売可能だと思われるが、どのような方針なのか、見通しなのか？

JA福岡市の令和7年産主食用米の集荷目標が 67,000 袋であります。そのうち、3 万～3 万 5 千袋をグリーンコープ生協、その他学校給食や年間契約者分の数量を確保し、残りをじょうもんさん市場での一般販売となります。現状では管内で集荷した米では量が不足しているため、じょうもんさん市場や一部業務用米では他産地から仕入れて販売している状況です。

他JAに比べるとJA福岡市の主食用米集荷率は高い水準にありますが、生産者の高齢化や後継者不在による離農の影響から集荷数は減少傾向であります。引き続きJAにより多く出荷していただけるよう、生産者へ推進しているところです。

Q14 小泉農相の就任以降、JAに対する批判的な報道が一部されており、まるでJAが悪者かのように扱われていることは非常におかしなことと思う。JAを守る政治家は誰なのか？

いわゆる農林族と言われる政治家が少なくなっています。今回、北海道で農業されておりJA組合長の経験もある農政連推薦議員が国政へ意欲を示しており、現場を熟知している政治家が一人でも増えればと考えております。

また、現参議院議員である農政連推薦議員についても農政に大変理解ある方と考えております。農林族が少なくなっているということは、なかなか意見が通らないということであり、農の大切さについてJAもPRを続けていかなければいけないと考えております。

水稻苗の徒長・培土に関する対応

赤とんぼエース培土および水稻苗に関するお知らせ

この度、製造メーカーのミスにより肥料濃度が通常の2倍以上となっていたことが判明し、苗の徒長や根張りの不良が確認されています。

【対象】

- 赤とんぼエース培土：85名 235,600kg
- 水稻苗：523名 37,428箱

【当面の対応】

- 培土代金は無償
- 水稻苗代金は1箱あたり155円値引き

対象者には個別に上記対応ならびにお詫びに関する文書を郵送しております。田植後の状況を確認し、今後の対応について納入業者と協議を進めてまいります。ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

以下、地区別説明会での主なご質問とそれに対する回答をまとめております。※掲載している回答は、令和7年7月1日時点の内容です。

Q1 培土の成分過剰について、まずは田植えを行うようにとの説明があったが、田植の際に欠株が見られる。田植えがすべて終わった後の連絡で良いのか？田植えをしてしまったからの対応では無駄になるのではないか？

先日、早良の圃場を確認に行きましたが、一部で苗が枯死しています。

水稻培土の注文者は93名で、現在のところ代替の苗の手配ができていないので、現状の苗で田植えをしてもらい、その後経過を観察してまいります。対応方針が決まり次第報告いたします。

Q2 これから田植えをするにあたり具体的にやっておくべきことはあるか？

苗の上部を刈ることと、ケイ酸カリの散布を推奨します。欠株が出やすいので田植機のスピードを出しすぎないようにご注意ください。ケイ酸カリは無償で提供しています。

Q3 田植え機で植える際にも支障がでており、10 箱程度再度購入をした。また、収穫にも影響を及ぼしかねない事態になっている。JA として生産者に対して補償は検討しているのか？

別の管内の圃場ではありますが、JA ファーム、ふくれん、関連業者と現地を視察しています。実際に枯れている水稻苗も目の当たりにしており、今後経過観察をしていく予定です。現在田植えを終えられたばかりでもあるので、生育がどうなのか収量がどのくらいになるのかは今後注視していきます。ふくれん、関連業者と協議を重ねていく予定であり、補償を検討しております。

Q4 今後の管理はどうしたらいいのか？

徒長し根張りが悪いと思われます。田植の際は苗を苗板に乗せて田植え機に乗せないと破れてしまいます。また、田植え後の活着が悪いことから、田植前に苗を 15 センチ程度に葉先を刈り取っていただき田植えしていただければ活着促進につながります。

Q5 苗床の土が変更となっているようである。土の厚さが薄くなっており、田植機の調整を要することをこれから田植えされる方に周知してほしい。

大変ご迷惑をおかけしております。

今年については土の粒が小さくなっており、例年通りの播種機の調整では土が入りすぎるとの声をいただいております。培土が変更になっていることの周知ができていなかったことも含めてお詫びいたします。

Q6 発覚の経緯を時系列で教えてほしい。また購入者にどういう説明をしたのか？私は水稻苗を注文したが、配達時にも報告がなく、この場で初めて知ったくらいだ。

まず、時系列で説明します。育苗センターにて5月3日播種の苗の異常を確認、5月22日全農ふくれん・培土製造メーカーが現地確認し、肥料成分の配合ミスが発覚しました。5月26日以降、赤とんぼエース・緑化苗購入者には連絡・説明し、今後経過観察を行います。

水稻苗購入者には配達時にお詫び文書をお渡しし、説明・謝罪を行っておりますが、行き届いていなかったことに関しても重ねてお詫び申し上げます。

5月26日以降の播種(田植6月18日以降)については通常のみのもりエースという培土に交換し播種しています。

Q7 管内の問題の苗の数量は把握しているのか？苗引き取りの際に対処の仕方の説明は全くなかった。

苗と培土の購入者と数量は把握しています。グリーンセンター職員が全戸訪問し珪酸カリ配付と確認に回っています。

苗についてはファームが徒長した部分を切り、珪酸カリを液肥散布してお渡ししています。苗の購入者に対しては経過のお詫びの文書を配布することにしてはいましたが、徹底できていなかったことと思われまします。申し訳ございませんでした。

直売所

Q1 JA福岡市の周囲には糸島や宗像などのJAがある。JA間の連携をすすめる、じょうもんさん市場で販売できる農産物の拡充をすすめていくべきと考える。

直売所間の連携については、県内JAではJAにじ、JA八女、JA糸島などから既に商品の提供を受けています。当JA管内に無い農産物を中心に今後もJA間の連携を深めながら、より良い店づくりに努めてまいります。

Q2 じょうもんさん市場のイオン事業について、数年前に売場当番を決めたこと、インボイスによる手数料の影響で出荷者が減少している。出荷の要請をいわれるが、イオンの売場を見ると全体的に出荷量も少なく明らかに衰退している。今後、撤退も致し方ないと考えているが、代わりとなるインショップを検討してほしい。

インボイスの手数料増加部分を含めて売価に転嫁していただくよう出荷者にはお願いしているところです。今のところイオンのインショップから撤退することは考えていません。

直売所利用組合やイオンから申し出があった場合は検討することになります。

Q3 じょうもんさん市場の品揃えが市場からの仕入れに頼っているのではないか？また、生産者に対して、どういった品目が売れているかや農業に活用できるような異業種からの新しい情報等も提供してほしい。

市場からの仕入れは行っておりますが、多くのお客様に来店いただくことを最優先に取り組んでおります。生産者の出荷物販売を最優先で強化していく方針は変わりませんが、どうしても品揃えの確保が必要となりますので、そのための手段として市場からの仕入れを行っております。

また、売れ筋商品や不足感のある商品等は直売所店長会議で協議検討しております。更に、時期別の委託品と仕入品の販売実績リストを作成し、利用組合会議にて出荷者の皆様へご提供しております。

農業に活用できるような異業種からの情報につきましては、適宜、有益な情報をお繋ぎしてまいります。

Q4 直売所の売り場面積あたりの収益はどのくらいか？（内野）

売り場面積あたりの売上は、花畑、福重および入部市場が平米単価で約110万円超、その他の店舗が100万円を切るくらいの単価となっております。どの直売所も午後からの集客が課題であります。

生産資材

Q1 農機具価格も高騰しているが、今年度の事業計画で「中古農機に関する情報収集と、購入希望者への情報提供を行う」とのことで、これは非常に助かる取組みと感じている。JA 宮崎や JA 鹿児島は、不要農機の買取を行っている業者があるそうだが、買取業者との提携等は検討しているか？ また購入を希望する場合は、グリーンセンターに申し出た方が良いのか？

管内組合員で離農される方や買い直された方の農機等でまだ利用できる農機に関しましては、JAを介して斡旋をおこなっております。他の業者等との提携までは現在検討しておりません。

管内組合員で離農される方や買い直された方の農機等でまだ利用できる農機に関しましては、購入希望者がおられる場合にマッチングしたものを供給しております。まずは中古農機の購入要望があれば、農機車両センター・グリーンセンターまでご連絡いただき、個別に対応いたします。ただし、利用できる中古農機が少ないためご要望にお応えできない場合があります。

組織

Q1 今後マイクロバスの購入検討はしないのか？

長い間マイクロバスをご利用いただき、ありがとうございます。今まで保有していたバスが古くなり修理も続いていたため、買い替えを検討したところ非常に高額であることやランニングコストもかかり、併せてドライバーの確保や運行管理責任者設置の問題もあり、いろいろなシミュレーションを行いました。外部委託という形での結論に至りました。外部委託であれば専門のドライバーなので事故に関しては今までよりも安心してご利用いただけるかと思えます。

また、今までは「JA 福岡市マイクロバス使用要領」の規定により、車両運中の車内でのアルコール類の摂取は禁止でしたが、外部委託では観光バスを使用しますので、アルコール類も可能となります。費用に関しては利用料は上がりますが、JA からは一部ですがご利用いただいた組織に助成させていただきますので、どうか変わらぬご利用をお願い申し上げます。

Q2 組織活動で JA のマイクロバスをよく利用していた。参加人数が約 20 名程度になるので、中型バスを利用した見積もりをした。研修などがたくさんあるなかで、以前のバス利用費用と同等になる補助金がなければ、活動が難しい。ご検討をお願いしたい。補助金がなければ組織活動も難しくなり、減衰していくだけではないか？

JAでのバスの保有を含めて色々検討しましたが、結論として現在の観光バス会社との提携とさせていただきます。補助金を上げてほしいという要望に関しましては、各支店の利用状況の確認・意見を伺いながら、今後補助金の増額を前向きに検討いたします。

Q3 現在中山間の遊休農地の利用活性化のために、組織を作って活動している。支店も行動計画に記載しており、活動へのサポートいただいている。新たな活動を考案した際は、支店を通じて本店にもサポートをいただけるのか？

福岡市がかつてないほど農業支援に力を入れてくれており、田植機やコンバイン・トラクターなどを地域で共同利用できる仕組み作りが進められており、また、その仕組みに対応できる補助金が策定されています。地域計画をベースとした複数のアイデアを出していただき、将来の農地活用に向けた取り組みには、本店としてもサポートを実施してまいります。

その他

Q1 福岡市の学校給食が少ないというニュースを見てびっくりした。JAとして何か協力できないか？

食材が高騰しているなか、現状の一食の価格設定に問題があるのでは、と思っております。学校給食に関しましては、学校給食公社をはじめ関係団体と緊密に連携して地元産食材を購入いただいておりますので、当 JA としてできることを協議してまいります。

Q2 信用・共済事業もよいが、あくまでも協同組合なので購買や他の事などの情報提供をして欲しい。

現在、各地区の組合員を対象に GC 職員による正組合員訪問、支店職員による訪問日での支店広報誌配布など様々な情報提供を行っております。今後ともご指摘のように信用・共済事業に偏ることなく購買事業含め幅広い情報提供・広報活動ができるよう継続して取り組んでまいります。

Q3 数年前、よねまる会員の契約をした。米以外のジュースを配達してほしいと頼んだが、断られたので支店で購入することになった。また、米の購入は期間が空いて配達を依頼したところ、3 ヶ月以上空いている場合は購入できないと回答された。会員なのに購入できないのは何故か？また、期間が空けば配達対象者から外れるとは聞いていない。契約者とはよねまる会員なのか、継続的な購入者なのか？

米香房は米以外の配達、またジュースだけ等の単独配達は行っておりますのでご了承ください。

米配達で3 ヶ月以上期間が空いている場合の対応についてですが、現在、米香房にも米が非常に不足している状況で継続的に購入している会員に優先的に配達せざるを得ず、単発のご注文に対応できないのが現状です。誠に申し訳ありません。

現在、よねまる会員も毎月購入している方と必要な時だけ購入している方に分かれております。今後情勢が落ち着いた後、必要な整理を行い配送について個別におつなぎしてまいります。

Q4 これまであまおう化粧品を購入していた。販売中止になったのは赤字になったからか？

化粧品につきましては、まだ「あまおう」の知名度が低かった時期に、知名度向上の為に開発・発売したものであり、現在はあまおうが全国的な知名度となりまして、当初の目的は達成されたものと考えております。また、近年は、化粧品はネット販売等で様々な商品が出回るようになったことで、あまおう化粧品のファンも徐々に減少してきており、赤字が続いている状況にありましたので終売とさせていただきます。

当時から長年ご愛用いただいた皆様には大変感謝しております。

Q5 農業をするため、内野地域で空家を探しているという相談を受けることが多い。地域環境・農地を守るためにも空家を利用できる仕組みを作りたいが、家具や仏具などが残っており空家活用ができていない。JAとして何かしらの支援ができないか？

地方には市区町村が積極的に空家の活用を推奨しているところがありますが、福岡市ではあまり進んでおりません。

JAとしても賃貸管理センター・不動産事業部を通じて空家管理などの活用・管理が出来ないか検討し、できる範囲でのご協力はいたしますが、家具や仏具など個人の所有物が残っている状況では、法整備も追いついておらず、難しい面があると思われます。

金融部門

信用

Q1 ATMで取引ができない際、利用明細票を窓口に出しても回答してもらえなかった。原因は、高齢者の詐欺対策で出金制限がかかったものだったが、銀行はすぐに回答があり、免許証で本人確認ができれば対応してくれた。JAは印鑑が必要で、すぐに対応できなかった。後日他の店舗で依頼したときは二転三転した回答が返ってきた。職員の知識不足が原因ではないか？

職員の知識不足については、指導不足であり申し訳ございません。現在、全国的な高齢者への詐欺対策として65歳以上で3年間取引が動いていない口座では自動的にATMでの出金制限がかかる対策が導入されています。

出金制限の解除については、手続き上本人確認書類とキャッシュカード、取引印が必要となっています。なお、令和7年6月より導入されたタブレットを使用し、貯金者本人様が申出の場合、本人確認書類とキャッシュカード、暗証番号で制限解除が可能となっております。また、ATMにて取引が出来なかった場合の対応については、迅速な対応が出来るよう各支店にマニュアルを配布しております。

Q2 令和6年度貯金残高の減少の要因は何か？令和7年度の貯金残高の計画は伸長となっているが大丈夫なのか？

令和6年度の貯金残高は65億減少となりました。内訳として、普通貯金は年金振込、家賃振込等で約50億増加しましたが、定期貯金が金利上昇による証券・投信・保険・他行への振込で約115億減少し、キャンペーン等の取り組みを行いました。追いつかない状況となりました。

このため、令和7年度については、昨年度より定期貯金の金利を引き上げた商品を販売しており、既存の定期貯金についても切替対象としています。これらの対策で定期貯金の流出を食い止めるとともに、普通貯金は年間50億円程見込めるため、伸長する計画を策定しています。

Q3 JAバンクから一昨日郵便が届いた。JAは他業者に依頼して郵送するのか？返信先が北九州八幡の印刷会社になっているが、そういう案内を郵送したことがあるのか？現在、支店の窓口に見ているが、個人情報を他業者に渡すことがあるのか？

本件は貯金取引先の本人再確認のご案内です。近年、マネー・ロンダリングの対策のため、犯罪収益移転防止法に基づき、定期的に取り引目的等を確認させていただくようになっており、農林中央金庫より一括してDNP(大日本印刷)に委託している取組みです。個人情報の漏洩等ではありませんので、ご安心ください。

Q4 昨年9月に妻名義の大丸カードでスキミングの被害に遭った。大丸の窓口で直接来店して対応をお願いしたが、カード会社でしかできないと断られ、その後、カード会社に連絡するもなかなか繋がらず、やっと繋がったと思いきや返金に至るまでかなりの時間がかかった。今回は少額ではあったが、これが高齢者で手続きも困難で返金にも時間が掛かるとなると不安な日々を過ごすであろう。JAが勧めたカードなら被害の代理窓口の設置等迅速な対応をして欲しい。迅速な対応があれば今回の不祥事も未然に防止が出来たのではと思う。

大丸カードについてはご迷惑をおかけし申し訳ありません。全国的にもクレジットカードのスキミングや不正請求が多発しているようで、カード会社の三井住友カードも対応に時間がかかったものと思われます。なお、クレジットカードの請求に関する対応については、請求内容の確認や個人情報保護の観点から、本人よりカード会社へ連絡する必要があるため、JAが代理窓口となり受け付ける事は難しい状況です。カード会社に対し、連絡の面も含めて迅速な対応を要望してまいります。

共済

Q1 JAの生命系共済について、例えば 30 日程度入院した場合、必ず診断書の提出が必要であるが、民間生保は診断書ではなく明細書の提出で手続きが可能である。診断書の取得には時間もお金もかかる。JA共済でも生保同様の手続きができるように要望する。

JA共済では入院等の共済金請求において診断書の提出を基本としておりますが、短期入院については診断書を省略する基準があります。

請求手続き等の簡略化につきましては、全共連福岡県本部を通じて要望してまいります。

Q2 昔、付き合いで加入した共済があるが、見直しや共済内容の変更があった場合は周知してほしい。職員も共済に関して勉強したほうがいいのではないかな？

共済に関して周知が不足していたようで申し訳ありません。共済はその時の状況や新たな保障の販売などにより、毎年のように仕組・内容に変更があります。そのため、既にご加入いただいている方であっても、現在の商品内容の説明や新たな共済のご提案が必要であると考えています。変更された仕組・内容については、共済担当者や渉外主任を中心に研修等を行っており、積極的に訪問し説明するよう指導してまいります。

相談

Q1 記帳代行について、通帳のコピーを取るのではなく、本店で一括して出力することは出来ないのか？

JAの通帳については取引明細を出力することは可能ですが、他行の通帳がある事や、出力漏れ、取引内容の把握という観点から、原則通帳を確認し、コピーを頂いています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。但し、特段の事情がある場合などは、支店の記帳代行担当者にご相談ください。

Q2 記帳代行を利用しているが、経営診断はできないか？

記帳代行センターにおいて、過去に入力したデータを活用し、前期との比較や損益分岐点を示した農業・不動産コンサルティング資料の作成・提供に取り組んでおります。農業経営分析(簡易)は無料ですが、不動産物件経営分析は物件数及び分析する年数に応じた料金を設定しています。ご興味がある場合は支店の記帳代行担当者を経由してご相談ください。

Q3 JAでの確定申告受付について、税理士会から反対の意見が出ているのではないかと、申告時に派遣税理士の姿を見たことがない。派遣税理士に職員が行った申告の確認をしてもらわないといけないのではないかと？

確定申告については、九州北部税理士会とJA福岡市青色申告会の間で結ばれている税理士派遣契約に基づき5名の税理士を派遣いただいております。派遣された税理士より事務担当者である職員が指導を受けた上で申告受付事務の補助を行っております。派遣税理士の役割としてはその管理のもと確定申告を提出しているほか、より慎重さが求められる譲渡等の申告では、検算を依頼する形で関わっています。

なお、当青色申告会ではe-TAXによる申告を積極的に行うなど、税務署及び税理士会とも良好な関係を保っております。今後も適切な税務申告に努めるとともに、確定申告を通じて組合員に寄り添った活動を行ってまいります。

その他

Q1 農林中央金庫の債券運用失敗による多額の損失について、組合員やJA福岡市への影響はあるのか？

農林中金は令和6年度決算で1兆8,000億円の赤字を計上していますが、令和7年度以降の黒字化を行うための戦略的な赤字計上であり、当初計画の範囲内となっています。なお、この損失に対する直接的な影響について、県信連で増資等の対応をしていますが、JA福岡市および組合員への直接的な影響はありませんのでご安心ください。

次年度以降、農林中金は黒字の見込みとなっております。

Q2 粋生倶楽部の会長をしているが、会員加入を推進する際、非農家の方がほとんどのため「粋生倶楽部とは何？JAって農家しか利用できないのでは？」という意見を言われる事が多々あり、説明するのに苦慮している。テレビCMなどの広報でもっと分かりやすく宣伝してほしい。

粋生倶楽部へのご理解とご協力ありがとうございます。未だに「JA＝農家」の集まりというイメージが根強く残っています。

現在のテレビCMとしては、農林中央金庫やJAバンク福岡が県単位でのCMをしております。ご期待に添えるかどうかは分かりませんが、JAバンク福岡に直接要請する機会がありますので、意見を述べたいと思います。

Q3 旅行事業について組合員との関係強化及び組織活動の活性化という説明であったが、一般的な旅行代金より2割増しぐらい高いのではないか？

JAの旅行代金については高いというご意見をよく頂いています。旅行の企画において料金は大きな部分を占める事は十分承知していますが、一方で行程前の送迎や職員の引率、行程中の食事や宿泊先のグレード、懇親会等の要望も依然強いため、どうしても費用が発生してしまう事をご理解いただきたいと思います。今後も皆様の要望を踏まえながら、なるべく低い旅行代金になるように努めていきます。

企画管理部門

経営管理

Q1 全国的に地価が上がっており、福岡市も地価が上がっていると思うが、なぜ減損損失が 9,149 万円もあるのか？母子店一体化があれば、減損になるのか？

母子店一体化を行う場合、廃止となる支店が遊休資産となるため減損の要否について判定を行います。また、遊休資産以外でも 2 期連続赤字の支店なども同様です。減損の判定の結果「要」となった場合で帳簿価格よりも時価額が低ければ減損処理を行います。

令和 6 年度減損損失 9,149 万円の内訳は、樋井川管内母子店一体化に伴い堤支店が遊休資産となり 4,193 万円、2 期連続赤字により減損対象となっている支店のうち今回損失処理している 5 支店 1,365 万円、帳簿価格が時価額を上回っている施設が JA ファーム 2,300 万円、北崎支店横出荷施設 1,291 万円となっております。

職員・人事異動

Q1 支店を利用した際に感じるが、「いらっしやいませ」等の挨拶だけではなく、いろいろな提案が少ないように感じている。もっと積極的に提案などをお願いする。また、正職員でない職員の中には新入職員より能力が高い人がいるようだが、その働きが報われるような給与制度となっているのか？

窓口での接客対応については、支店内での勉強会実施や本店担当部署からの指導強化を行ってまいります。

有期契約職員の待遇については、その役割に応じた設定としており、年に一度の評価の上、賃上げも実施しております。また、正職員との処遇差もできるだけ解消できるように手当等の支給について改善を重ねております。なお、新入職員の給与は将来の JA 組織を担う人材としての制度設計となっており、長期的に組合に貢献してもらうことを前提とした処遇となっております。

出資

Q1 JA福岡市の出資金の上限額は 200 万円となっているが、上限額の引上げはあるか？

JA福岡市の出資金は株式とは違い、売買や減額ができず、流動性が高い資産ではありません。中には 500 万円を上限としているJAもありますが、実態としては上限までの引き受けは行っていないと聞いております。当JAとしては、貯蓄性のある金融商品とは性質が違いますので、上限金額の引き上げは考えておりません。

固定資産

Q1 旧板付支店に東グリーンセンターが移転することだが、コイン精米機も移転してほしい。移転に費用がかかるのであれば新設してほしい。(板付)コイン精米機はどうなるのか？

現段階では日佐のコイン精米機は年間 188 万円程度の利用がありますので、日佐支店管理で現状のまま運用する予定です。旧板付支店への新たな設置については、組合員の要望や収支見込・周辺への影響を考慮して検討します。

新設も費用面のハードルが高く、難しいのが現状です。いずれにしても精査・報告いたします。

Q2 東グリーンセンター移転後のじょうもんさん市場の売り場拡張について、将来を見据えて平屋でなく二階建てにしたいの運用はできないのか検討してほしい。また、ピロティ形式にすれば、駐車場も確保できるうえに真夏や雨天時の利便性も高くなるのではないか？

現状の敷地については既に建ぺい率と容積率が上限に達しているため、増築やピロティの設置はできません。このため、東グリーンセンターを移転し日佐市場の売り場面積を確保いたします。

母子店一体化構想

Q1 母子店一体化について、資金がないから進めないのか？原管内支店の一体化は建替で進めているように見受けられるが、組合員の意見を広く聞いて進めてほしい。

支店建築のためには経営上の余裕金が必要であり貯金の伸長が重要となりますが、少子高齢化や物価高の影響により全国的に個人貯金が減少傾向にあるなか、マイナス金利解除による金利競争や投資への流出で貯金残高確保に苦慮している状況です。事業計画の目標を達成できるよう、魅力ある金融商品の開発・販売に取り組み、貯金残高の確保を行います。また、支店の建て替えが必要な母子店一体化においては移転の有無等の検討も必要となり時間を要する協議になりますが、組合員の皆様のご意見・ご要望を伺いながら進めてまいります。

Q2 今後の母子店一体化はどうなるのか？

現在、日佐・田隈・原管内を対象に進めております。田隈管内では現在の母店での一体化で了承をいただいております。今後は具体的な協議に入ります。日佐管内は東グリーンセンター移転による敷地の有効活用を踏まえた協議を進める予定です。原管内は事務スペース拡張のため建替を前提とした協議を継続して進めてまいります。

Q3 一体化後の遊休資産はどうなるのか？

母子店一体化後の遊休資産は旧下山門支店、旧玉川支店、旧板付支店、旧那珂支店、旧堤支店があり、運用等については以下のとおりとなっております。

旧下山門支店	令和7年3月に売却済
旧玉川支店	運用方法について現在検討を継続しており現時点で確定しておりません。
旧板付支店	東グリーンセンター移転予定
旧那珂支店	売却予定(第63回通常総代会に上程)
旧堤支店	NPO法人フードバンク福岡へ賃貸予定(現在の旧米香房樋井川店から移転)

Q4 隣の原管内が、母子店一体化すると聞いている。別府支店も築 30 年以上経過しており、大規模改修や新築移転や他店舗との一体化等の構想はあるのか？

支店組織再編が必要ない母子店での一体化を進めており、現時点で母店同士の一体化までは検討しておりません。築年数が経過し建替え・改修等が必要になる店舗については環境やマーケットを考慮し、経営資源を有効活用できるよう随時判断していきます。

不祥事件

Q1 責任の範囲についてどのように検討しているのか？また、監査室の体制について職員の職歴、資格はどのようにになっているのか？

今回の不祥事について、本人は懲戒解雇、該当の 2 支店の支店長をはじめ関係した職員、およびライン管理者など処分を決定いたしました。また役員については理事会にて処分が決定されます。

監査室の体制は、職歴の浅い職員ではできないため、キャリアのある職員を配置しています。また、退職後の再雇用の職員もいますが、内部監査に必要な資格も全員取得しています。

Q2 監事ならびに担当課に今後の取組みについて聞きたい。

支店長による自主検査、本店の指導・リスク管理部門によるモニタリング、内部監査部門による監査を行っています。今回については書類の形式等も整っており発見が困難であったのが現状です。

今後は全支店にて類似の不正行為が発生していないか調査を行い、取りまとめた上で再発防止策の策定に取り組み、支店長をはじめ階層別、個別の研修等を行い、指導してまいります。また、内部統制、内部管理態勢の強化に努め、リスクに対応した重点監査に取り組んでまいります。

Q3 今回は本人の申出により不祥事が発覚しており、もしも本人の申出がなければ、事態はもっと深刻になっていたものと思われる。現段階でいいので、再発防止に向けてどのように考えているか詳細を説明してほしい。

発生店舗は金武支店です。手口の詳細は農事組合など組織の口座から少しずつ着服し、競艇に費やしておりました。相続税申告や登記費用支払を現金で受領したものを着服しており、本人が異動したことにより隠しきれないと思い、該当支店の支店長に申告し、発覚しております。

現在、該当事案の調査を終え、類似案件調査を行い、再発防止案を作成いたしてまいります。今後絶対不祥事は発生させないというコンプライアンス遵守を徹底していきます。

Q4 不祥事が起きた支店はどこか？詳細は？ベテラン職員なのか？ジョブローテーション等で分かったのではないかと？再発防止策やコンプライアンスの徹底を充実させてほしい。

発生店舗は金武支店です。手口の詳細は農事組合など組織の口座から少しずつ着服し、競艇に費やしておりました。相続税申告や登記費用支払を現金で受領したものを着服しており、本人が異動したことにより隠しきれないと思い、該当支店の支店長に申告し、発覚しております。

現在、該当事案の調査を終え、類似案件調査を行い、再発防止案を作成してまいります。今後不祥事は絶対発生させないというコンプライアンス遵守を徹底していきます。

その他

Q1 JA 福岡市東部との合併は現在も協議されているのか？1つの行政区に2つもJAがある体制を解消してもらいたい。

5年前に県域1JA構想がでたことにより、JA 福岡市東部との合併協議を一時中断した経緯があります。

2024年を目標とした1JA構想はいったん見送られましたが、構想自体は消えておらず、中央会において研究が続けられております。当JAとしては近隣のJA 福岡市東部、JA 糸島との合併の可能性を模索したいと考えておりますが、今回の不祥事発生で進展は難しいと考えます。引き続き、組合長をはじめ役員間でも協議の場を設けていきたいと思っております。

Q2 地区別説明会の日当がこれまでの現金払から口座振込に変更されているが、どうしてなのか？

今回の不祥事件の再発防止策の一環として、現金のやり取りを控えるために出資配当金入金口座へ振込させていただく事となりました。ご理解のほどお願いいたします。